

令和5年度 賃金制度に関することを分かりやすく解説します！

# 中小企業のための賃金制度基礎知識研修

定員15名  
程度

人手不足感はコロナ禍で一時的に緩和していますが、感染が収束すれば、再び激しい人材獲得競争が始まることでしょう。有為な人材を獲得し定着させるための第一歩は、賃金決定のルールを明確にすることです。公正な賃金決定とは、年齢や勤続年数ではなく、評価で賃金を決めることです。本研修では、公正な賃金決定とはどういうものかについて考えます。参加者の方に、自社の賃金制度について、問題点を発見できるようになっていただくこと、制度がまだない会社の方には、どこから手をつければ良いのかをつかんでいただくことを目標にします。(対象者)経営者、管理者(評価者)、総務・人事担当者等各種人事制度などの仕事に携わる方 等

<b>日時</b> : 令和5年4月20日(木) <b>時間</b> : 10:00~16:00 (9:30から受付) <b>会場</b> : カルタスホール会議室 (北浦和ターミナルビル 3F) *北浦和駅徒歩2分 さいたま市浦和区北浦和1-7-1	<b>受講費</b> *いずれも税込	協会会員	一般・非会員
		9,000円	13,000円

**< 内容 >**

**◆賃金制度の基礎知識**

- 企業の業績に最も影響が大きいのは、戦略より人材活用
- 人材活用には成功法則がある ○賃金制度を作るときに考慮すべき4つのこと ○これだけは守りたい。賃金制度の鉄則
- 会社の業績を上げるために賃金制度でできること
- 年功賃金には理由がある ○日本人はどれくらいの賃金を得ているか ○低い賃金は会社にとって有利か

**◆賃金制度の作り方**

- 「基本給恐怖症」は根拠がない ○賃金制度とは成績を賃金に反映させる制度 ○定期昇給は時代遅れではない
- 賃上げ額はこう決める ○こんな手当は要らない ○会社業績から賞与予算を決める方法 ○個人成績で賞与を決める方法
- 昇進がない会社は飽きられる ○インフレ手当は必要か 他

**< 講師紹介 >** リザルト株式会社  
代表取締役、MBA 神田 靖美 氏

人事評価のコンサルタント。中小企業を中心に人事評価制度の企画と運用サポートに従事。著書に『スリーステップ式だから、成果主義賃金を正しく導入する本』(あさ出版)、『会社の法務・総務・人事のしごと事典』(共著、日本実業出版社)、『社長・役員の報酬・賞与・退職金』(同)など。

過去、毎日新聞『経済プレミア』、弥生株式会社『弥報Online』などに連載記事を執筆。現在埼玉県職業能力開発協会『研修会報』、アイティメディア株式会社『ITメディアビジネスオンライン』、日本実業出版社『プロフェッショナル・アイ』に連載記事を執筆中。その他新聞・雑誌等に出稿多数。

MBA(早稲田大学大学院商学研究科MBAコース修了)  
日本賃金学会会員

----- 切らずにそのままFAXしてください -----

## 中小企業のための賃金制度基礎知識研修 受講申込書 FAX 048-827-0071

会社・団体名		業種	
所在地	〒 -	会員・一般	<input type="checkbox"/> 当協会会員 <input type="checkbox"/> 一般・非会員
ご担当者名		TEL	
所属(部・課)		FAX	
(フリガナ) 氏名	所属部署・役職	性別	年齢
( )		男・女	歳
( )		男・女	歳
その他 *必ずご確認ください	◆申込受理後、受理確認のご連絡をします。その後、受講票、会場案内図及び請求書を送付いたします。尚、昨今のコロナウイルス感染症拡大に伴い、状況によっては急遽中止という事もあり得ますので、各種案内文書に關しましては開催決定後(おおよそ1週間前)に送付させていただきます。 ◆上記理由により、受講料の納付は受講後に振込んでいただくようにさせていただきますので予めご理解ご協力の程をお願いします。なお、送金手数料は貴社にてご負担くださるようお願い申し上げます。 ◆受講の際は事前に案内させていただくマスク着用等の各種感染症対策にご協力の程お願いいたします。		申込はこちらでも 

【個人情報の取り扱いについて】ご記入いただきました個人情報については、受講票・請求書の送付及び講師への参照以外の目的には使用いたしません

\* 申込後、1週間以内に受理確認のご連絡をします。連絡がない場合には当協会までご連絡ください。

【お問合せ・お申込み先】  
埼玉県職業能力開発協会 総務課研修担当  
〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5埼玉県浦和合同庁舎内  
TEL: 048-829-2803 FAX: 048-827-0071

協会使用欄	
送付	データ